

乗合型AIオンデマンド交通に乗車する高齢者の付添人の運賃(案)について意見を募集します

「うきしろ号」に75歳以上の高齢者の付添人が同乗する場合の運賃(案)について、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▶**募集期間** 6月23日(月)～7月21日(月)

▶**閲覧場所** 交通政策課、市政情報コーナー、南河原支所、市ホームページ

▶**意見の提出が可能な方**

- (1) 市内在住の方
- (2) 市内で事業を行っている方または団体など
- (3) 市内在勤・在学の方
- (4) 市に対して納税義務を有する方または団体など
- (5) 本案に利害関係を有する方または団体など

▶**提出方法** 前項のうち該当する番号(1)～(5)と、個人の場合は住所、氏名、電話番号を、法人など団体の場合は事務所の所在地、名称、代表者の氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。

【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市交通政策課

【FAX】556—2117

【Eメール】koutsu@city.gyoda.lg.jp

▶**その他**

- ・電話や口頭での受け付けは行いません。
- ・個別の回答は行いません。
- ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。

▶**問い合わせ** 同課地域交通担当(内線284)

猫を飼っている方へのお願い

猫はペットとして多くの方に飼われており、私たちにとって身近な動物です。飼い主は、家族の一員として愛情を持って接するとともに、地域社会で共生するためにも、最後まで責任を持って飼いましょう。

室内で飼いましょう

屋外での飼養は、近所の迷惑になるだけでなく、交通事故や感染症などの危険がたくさんあります。猫の安全を守るため、家の中で飼うようにしましょう。

トイレのしつけをしましょう

猫のふんや尿はとても臭います。外で自由にさせておくと、トラブルの原因となる場合があります。子猫のうちからきちんとしつけをして、室内のトイレを使うようにしましょう。



教育支援センターからのお知らせ

お子さんの発達の悩みをご相談ください

教育支援センターでは、早期療育事業「ステップ教室」を開設し、子どもたちへの療育に当たっています。利用された保護者の皆さんからは「落ち着いて話が聞けるようになってきた」「友達と上手に話ができるようになってきた」などの感想が寄せられています。

専門的な知識を持つ療育指導員が、発達の特性が気になるお子さんの個別療育や家庭での子育てについてアドバイスを行います。発達や子育てでお悩みのことがありましたら、まずは電話でご相談ください。

▶**受付時間** 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日などを除く)

▶**対象** 年長児から小学1年生までの子どもとその保護者

ひとりでかえこまないでそうだんホットライン開設中

「いじめ・不登校」「ヤングケアラー」など、あなたがつらいと感じていたら、すぐに「そうだんホットライン」をご利用ください。お子さんだけでなく、保護者からの相談もお受けします。

▶**電話番号** 0120—279—874

▶**受付時間** 午前8時30分～午後6時(土・日曜日、祝日などを除く)

▶**Eメール相談アドレス** yuuki@city.gyoda.lg.jp

▶**対象** 小・中学生およびその保護者など

▶**問い合わせ** 同センター☎556—6458

不妊・去勢手術をしましょう

猫は非常に繁殖力が強い動物です。子猫を望まない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。不妊・去勢手術をすると、発情期の異様な鳴き声や、他の猫とのけんかなどを減らすことができます。

身元表示をしましょう

飼い主のいない猫と区別をするために、首輪やマイクロチップなどを身に付けて身元表示をしましょう。飼い主の責任をはっきりさせて自覚を持つことにもつながります。

猫についての相談

猫の飼い方やしつけについての相談は、埼玉県動物指導センター(熊谷市板井123☎536—2465)で行っています。

▶**問い合わせ** 環境課☎556—9530

特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まります

生活習慣病は、自覚症状なく進行し、脳梗塞や心筋梗塞などを突然発症して重篤になることもあります。今年度から個別か集団かを選ぶようになりました。年1回の健診で自分の身体を知り、健康寿命を延ばしましょう。

▶**受診期間** 6月2日(月)～令和8年2月28日(土)

▶**対象**

健診名	対 象	自己負担額
特定健康診査	令和7年4月1日までに市国民健康保険の加入手続きをされた40～74歳の方	無料
後期高齢者健康診査	埼玉県後期高齢者医療制度にご加入の方	無料

※健診の結果に応じて医師により治療が必要と判断された場合、治療に掛かる費用は自己負担となります。

▶**場所・申し込み**

	個別の場合	集団の場合
場所	市内指定医療機関	埼玉公民館、産業文化会館、総合福祉会館「やすらぎの里」総合体育館(グリーンアリーナ)
申し込み	市内指定医療機関へ直接予約	健診予約ダイヤルへ電話またはWEBで申し込み ※予約受付開始は6月9日(月)からです。

※詳しくは、受診券に同封するパンフレットまたは市ホームページをご確認ください。なお、受診券が届かない場合や、令和7年4月2日以降に行田市国民健康保険に加入手続きをした方で特定健診の受診を希望される方は、健康課へご連絡ください。

▶**その他**

- ・特定健康診査・後期高齢者健康診査と市の助成を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受検することはできません。
- ・特定健康診査は75歳の誕生日の前日までしか受診できません。今年度内に75歳になる方は、75歳の誕生日以降は後期高齢者健康診査を受診してください。

▶**問い合わせ** 同課保健事業担当(内線361～364)

生活習慣病重症化予防対策に基づく「糖尿病性腎症重症化予防対策事業」を実施します

市では、国民健康保険に加入されている方を対象に医療機関受診状況(レセプトデータ)や特定健康診査の結果などから生活習慣病の重症化を予防するため、糖尿病性腎症重症化予防対策事業を実施しています。

対象者には案内を送付していますので、ぜひご活用ください。なお、この事業は埼玉県と埼玉県国民健康保険団体連合会の共同で委託事業として実施しています。

保健指導(委託先：株式会社ベネフィット・ワン)

▶**対象** 現在糖尿病で治療中の方

▶**内容** 食事や運動など生活習慣を改善するための相談支援

保健指導継続プログラム(委託先：株式会社ベネフィット・ワン)

▶**対象** 令和4～6年度に本事業の6カ月間の保健指導プログラムを修了された方

▶**内容** 引き続き生活改善の相談支援を実施

▶**その他** 対象者には委託先である株式会社ベネフィット・ワンから電話による参加のご案内(☎0120—200—625)を実施します。

受診案内(委託先：日本システム技術株式会社)

▶**対象** 糖尿病の治療が必要な方や治療を中断されている方

▶**内容** 医療機関への受診案内を送付

▶**その他** 受診案内が届いた方にはサポートセンター(フリーダイヤル：0120—250—092)を開設していますので、ご活用ください。

▶**問い合わせ** 健康課保健事業担当(内線361)